

東海第二発電所 工事計画審査資料	
資料番号	補足-240-5 改0
提出年月日	平成30年3月22日

工事計画に係る補足説明資料

計測制御系統施設のうち

補足-240-5 【通信連絡設備に関する補足説明資料

通信連絡設備について】

平成30年3月

日本原子力発電株式会社

1. 添付資料に係る補足説明資料

「通信連絡設備に関する説明書」に係る添付資料の記載内容を補足するための説明資料リストを以下に示す。

工認添付資料	1. 補足説明資料
V-1-1-10 通信連絡設備に関する説明書	1.1 通信連絡設備の一覧
	1.2 多様性を確保した専用通信回線
	1.3 各重大事故時に使用する通信連絡設備の使用方法及び使用場所について
	1.4 通信連絡設備が接続する無停電電源装置の仕様
	1.5 データ伝送設備のパラメータ
	1.6 安全パラメータ表示システム（SPDS）及びデータ伝送設備の範囲

## 1.1 通信連絡設備の一覧

通信連絡設備の一覧を以下に示す。

通信連絡設備（発電所内）の一覧（1/3）

主要設備	容量 <sup>(注1)</sup>		写真等
	設計基準事故対処設備	重大事故等対処設備	
送受話器 (ページング) (警報装置を含む。)	約 330 台 <sup>(注3)</sup> ・緊急時対策所：3 台 ・中央制御室：9 台 ・原子炉建屋他：約 290 台 屋外：約 20 台	—	 送受話器（ハンドセット）  送受話器（スピーカ）
電力保安通信用電話設備	固定電話機 <sup>(注2)</sup>	約 210 台 ・緊急時対策所：4 台 ・中央制御室：5 台 ・原子炉建屋他：約 200 台	—  固定電話機
	PHS 端末 <sup>(注2)</sup>	約 300 台 ・緊急時対策所：約 40 台 ・中央制御室：4 台 ・発電所員他配備：約 250 台	—  PHS 端末
	FAX <sup>(注2)</sup>	12 台 ・緊急時対策所：1 台 ・中央制御室：1 台 ・原子炉建屋他：10 台	—  FAX

(注1) 設置又は保管場所並びに容量は、原子力防災訓練により実効性を確認し、必要に応じ適宜改善していく。

(注2) 発電所内と発電所外で共用。

(注3) 送受話器（ページング）（ハンドセット）容量。

通信連絡設備（発電所内）の一覧（2/3）

主要設備		容量 <sup>(注1)</sup>		写真等
		設計基準事故対処設備	重大事故等対処設備	
衛星電話設備	固定型 <sup>(注2)</sup>	8台 ・緊急時対策所：6台 ・中央制御室：2台 その他：一式 (原子炉建屋) ・衛星電話設備用通信機器収納ラック (中央制御室) ・屋外アンテナ (緊急時対策所) ・衛星電話設備用通信機器収納ラック (緊急時対策所) ・屋外アンテナ	同左 <sup>(注3)</sup>	 固定型  屋外アンテナ 衛星電話設備用通信機器収納ラック  中央制御室  緊急時対策所
	携帯型 <sup>(注2)</sup> <sup>(注4)</sup>	12台 (予備1台) ・緊急時対策所：11台 (予備1台) ・原子力館：1台	全体台数 11台 (予備1台) <sup>(注3)</sup> ・緊急時対策所：11台 (予備1台) (携帯型用充電器：12台) (携帯型用充電池予備：12台)	 携帯型
無線連絡設備	固定型	3台 ・緊急時対策所：2台 ・中央制御室：1台 その他：一式 (原子炉建屋) ・屋外アンテナ (緊急時対策所) ・屋外アンテナ	—	 固定型  屋外アンテナ
	携帯型 <sup>(注4)</sup>	約50台 (予備1台) ・緊急時対策所：19台 (予備1台) ・守衛所他：約30台	全体台数 19台 (予備1台) <sup>(注3)</sup> ・緊急時対策所：19台 (予備1台) (携帯型用充電器：20台) (携帯型用充電池予備：20台)	 携帯型

(注1) 設置又は保管場所並びに容量は、原子力防災訓練により実効性を確認し、必要に応じ適宜改善していく。

(注2) 発電所内と発電所外で共用。

(注3) 設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用する。

(注4) 可搬型については、現場（屋外）にて使用する。

通信連絡設備（発電所内）の一覧（3/3）

主要設備		容量 <sup>(注1)</sup>		写真等
		設計基準事故対処設備	重大事故等対処設備	
データ伝送設備 (発電所内)	データ伝送装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央制御室：一式 SPDSデータ収納盤-A, B SPDS入出力制御盤-A, B SPDSインターフェイス盤</li> <li>原子炉建屋原子炉棟：一式 無線通信用アンテナ</li> </ul>	同左 <sup>(注3)</sup>	  SPDSデータ収納盤 SPDS入出力制御盤 SPDSインターフェイス盤 無線通信用アンテナ
	緊急時対策支援システム伝送装置 <sup>(注2)</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対策所建屋：一式 SPDSサーバ盤-A, B SPDS通信盤</li> <li>緊急時対策所建屋：一式 無線通信用アンテナ</li> </ul>	同左 <sup>(注3)</sup>	  SPDSサーバ盤 SPDS通信盤 無線通信用アンテナ
	SPDSデータ表示装置	緊急時対策所：1台	同左 <sup>(注3)</sup>	 SPDSデータ表示装置

(注1) 設置又は保管場所並びに容量は、原子力防災訓練により実効性を確認し、必要に応じ適宜改善していく。

(注2) 発電所内と発電所外で共用。

(注3) 設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用する。

通信連絡設備（発電所内）の一覧（3/3）

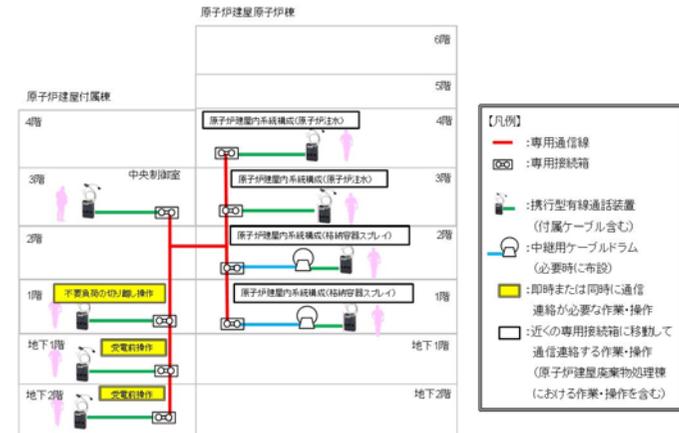
主要設備	容量 <sup>(注1)</sup>		写真等
	設計基準事故対処設備	重大事故等対処設備	
携行型有線通話装置	15台（予備2台） ・緊急時対策所：3台（予備1台） ・中央制御室：12台（予備1台）	同左 <sup>(注2)</sup>	  <p>携行型有線通話装置      中継用ケーブルドラム</p>

(注1) 設置又は保管場所並びに容量は、原子力防災訓練により実効性を確認し、必要に応じ適宜改善していく。

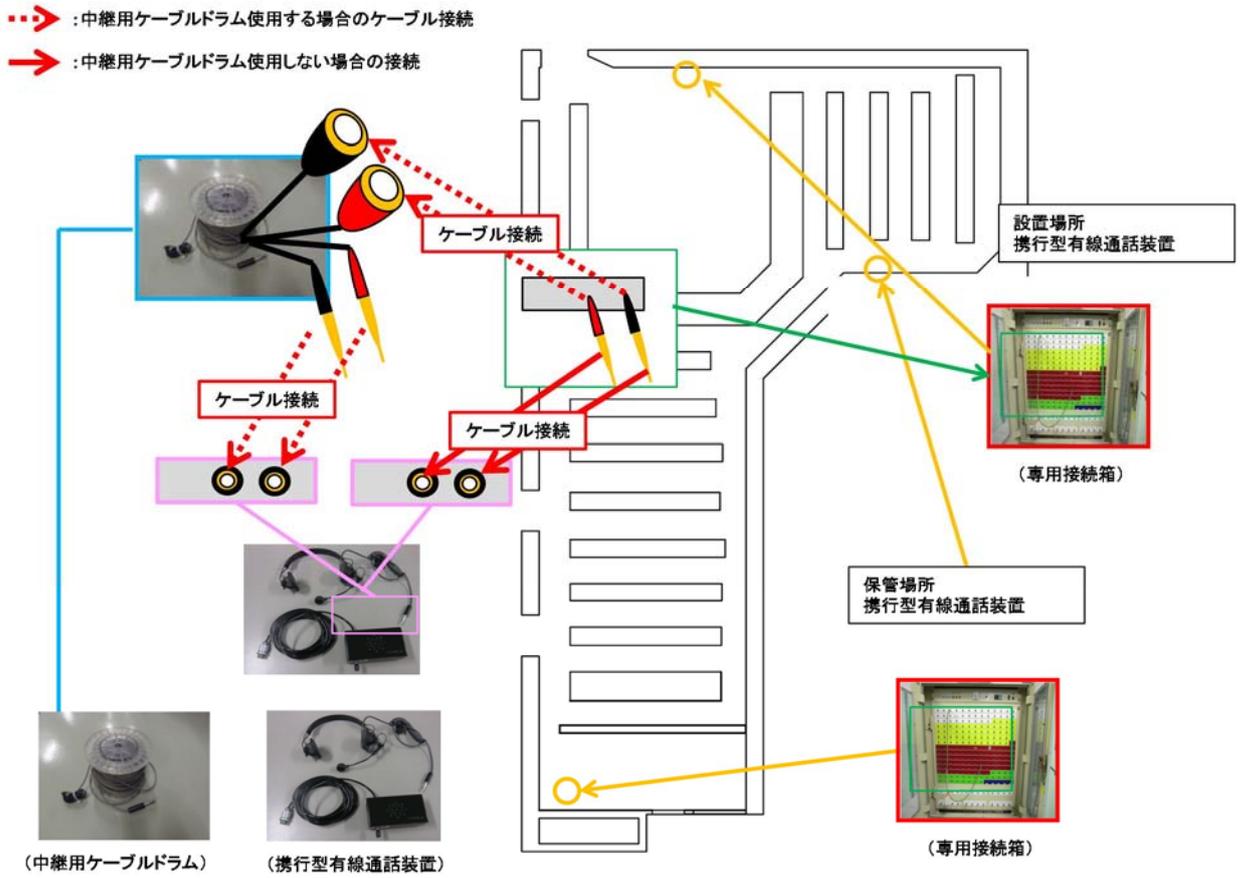
(注2) 設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用する。

- 中央制御室に保管する携行型有線通話装置は、中央制御室と各現場（屋内）に布設している専用通信線を用い、携行型有線通話装置を専用接続箱に接続するとともに、必要時に中継用ケーブルドラムを布設することにより中央制御室と各現場（屋内）間の必要な通信連絡を行う。なお、中央制御室と各現場（屋内）との通信連絡に必要な中継用ケーブルドラムを確保している。
- 専用接続箱については、地震起因による溢水の影響を受けない箇所に設置し、溢水時においても使用可能な設計とする。また、携行型有線通話装置用の中継用ケーブルドラムについては、水による影響を受けにくい材質であり、溢水時においても使用できる。

保管場所	操作	数量	中継用ケーブルドラム
中央制御室	原子炉建屋内各操作時の連絡手段	2	100m×1本
原子炉建屋付属棟1階	不要負荷の切離装置	1	100m×1本
原子炉建屋付属棟1階	受電前準備	1	100m×1本
原子炉建屋付属棟地下1階		1	100m×2本
原子炉建屋付属棟地下2階		1	50m×1本
原子炉建屋原子炉棟3階	原子炉建屋内系統構成（原子炉注水）	1	50m×1本
原子炉建屋原子炉棟4階		1	50m×1本
原子炉建屋原子炉棟1階	原子炉建屋内系統構成（格納容器スプレイ）	1	100m×1本
原子炉建屋原子炉棟2階		1	50m×1本
原子炉建屋原子炉棟3階		1	50m×1本
原子炉建屋廃棄物処理棟3階	格納容器圧力逃がし装置第二弁の現場操作	1	20m×1本
原子炉建屋付属棟1階	原子炉保護系母線の受電操作	1	100m×1本
原子炉建屋付属棟地下1階		1	100m×2本
原子炉建屋付属棟地下2階	残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）への系統構成	1	50m×1本
緊急時対策所	緊急時対策所内各操作時の連絡手段確保	3	100m×4本



# 携行型有線通話装置 接続例



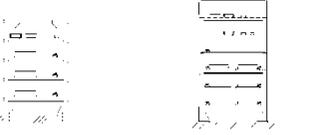
通信連絡設備（発電所外）の一覧（1/3）

主要設備		容量 <sup>(注1)</sup>		写真
		設計基準事故対処設備	重大事故等対処設備	
加入電話設備	加入電話機	10 台 ・緊急時対策所：9 台 ・中央制御室：1 台 ※：災害時優先契約あり	—	 加入電話機
	加入FAX	加入FAX	—	 加入FAX
電力保安通信用電話設備	固定電話機 <sup>(注2)</sup>	約 210 台 ・緊急時対策所：4 台 ・中央制御室：5 台 ・原子炉建屋他：約 200 台	—	 固定電話機
	PHS 端末 <sup>(注2)</sup>	約 300 台 ・緊急時対策所：約 40 台 ・中央制御室：4 台 ・発電所員他配備：約 250 台	—	 PHS 端末
	FAX <sup>(注2)</sup>	12 台 ・緊急時対策所：1 台 ・中央制御室：1 台 ・原子炉建屋他：10 台	—	 FAX

(注1) 設置又は保管場所並びに容量は、原子力防災訓練により実効性を確認し、必要に応じ適宜改善していく。

(注2) 発電所内と発電所外で共用。

通信連絡設備（発電所外）の一覧（2/3）

主要設備	容量 <sup>(注1)</sup>		写真	
	設計基準事故対処設備	重大事故等対処設備		
テレビ会議システム（社内）	2台 ・緊急時対策所：2台	—	 テレビ会議システム（社内）	
衛星電話設備	固定型 <sup>(注2)</sup>	8台 ・緊急時対策所：6台 ・中央制御室：2台 その他：一式 (原子炉建屋) ・衛星電話設備用通信機器収納ラック（中央制御室） ・屋外アンテナ (緊急時対策所) ・衛星電話設備用通信機器収納ラック（緊急時対策所） ・屋外アンテナ	同左 <sup>(注3)</sup>	 固定型                      屋外アンテナ 衛星電話設備用通信機器収納ラック  中央制御室                      緊急時対策所
	携帯型 <sup>(注2)</sup> <sup>(注4)</sup>	12台（予備1台） ・緊急時対策所：11台（予備1台） ・原子力館：1台	全体台数 11台（予備1台） <sup>(注3)</sup> ・緊急時対策所：11台（予備1台） (携帯型用充電器：12台) (携帯型用充電池予備：12台)	 携帯型

(注1) 設置又は保管場所並びに容量は、原子力防災訓練により実効性を確認し、必要に応じ適宜改善していく。

(注2) 発電所内と発電所外で共用。

(注3) 設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用する。

(注4) 可搬型については、現場（屋外）にて使用する。

通信連絡設備（発電所外）の一覧（3/3）

主要設備		容量 <sup>(注1)</sup>		写真
		設計基準事故対処設備	重大事故等対処設備	
統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備	テレビ会議システム	1台 ・緊急時対策所	同左 <sup>(注3)</sup>	 有線系，衛星系
	I P 電話	6台（有線系：4台，衛星系：2台） ・緊急時対策所：6台 （有線系：4台，衛星系：2台）	同左 <sup>(注3)</sup>	  有線系                      衛星系
	I P - F A X	3台（有線系：2台，衛星系：1台） ・緊急時対策所：3台 （有線系：2台，衛星系：1台）	同左 <sup>(注3)</sup>	  有線系                      衛星系
	その他	一式 ・LAN収容架 ・衛星アンテナ	同左 <sup>(注3)</sup>	 衛星アンテナ
データ伝送設備（発電所外）	緊急時対策支援システム伝送装置 <sup>(注2)</sup>	・緊急時対策所建屋：一式 S P D S サーバ盤 - A, B S P D S 通信盤	同左 <sup>(注3)</sup>	 S P D S サーバ盤 S P D S 通信盤 S P D S 記録サーバ盤

(注1) 設置又は保管場所並びに容量は、原子力防災訓練により実効性を確認し、必要に応じ適宜改善していく。

(注2) 発電所内と発電所外で共用。

(注3) 設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用する。

## 1.2 多様性を確保した専用通信回線

通信連絡設備（発電所外）は、有線系、無線系、衛星系回線による通信方式を備えた構成の通信回線に接続する。

このうち、電力保安通信用電話設備（固定電話機、PHS端末及びFAX）、テレビ会議システム（社内）、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP電話及びIP-FAX）及びデータ伝送設備は、専用通信回線に接続し、輻輳による使用制限又は通信事業者による通信制限を受けることなく常時使用できる設計とする。

これらの専用通信回線の種別及び必要容量の関係を以下に示す。

設備	通信回線	回線種別	専用	輻輳 <sup>(注1)</sup>	必要容量	回線容量	
電力保安通信用 電話設備（固定電話機、PHS端末及び FAX）	電力保安通信回線	無線系回線	○	◎	6Mbps	6Mbps <sup>(注3)</sup>	
加入電話設備	加入電話	通信事業者回線	—	×	10回線	10回線	
	加入FAX				2回線	2回線	
	電力保安通信用電話 設備接続 <sup>(注2)</sup>				98回線	98回線	
衛星電話設備（固定型）	通信事業者回線	衛星系回線	—	○	8回線	8回線	
衛星電話設備（携帯型）	通信事業者回線	衛星系回線	—	○	12回線	12回線	
専用電話（ホットライン） （地方公共団体向）	通信事業者回線	有線系回線	—	○	1回線	1回線	
統合原子力防災 ネットワークに 接続する通信連 絡設備	IP電話	通信事業者回線	○	◎	640kbps	2.9Mbps	5Mbps
	IP-FAX				256kbps		
	テレビ会議システム				2Mbps		
	データ伝送設備（緊 急時対策支援シス テム伝送装置）				32kbps		
データ伝送設備 （緊急時対策支援システム伝送装置）	IP電話	通信事業者回線	○	◎	16kbps	226kbps	384kbps
	IP-FAX				50kbps		
	テレビ会議システム				128kbps		
					32kbps		

(注1) ◎：制限なし ○：制限のおそれが少ない ×：制限のおそれがある

(注2) 加入電話設備に接続されており、発電所外への連絡も可能である。

(注3) 電話及びFAXの用途のほか、系統保護情報、給電情報及びその他に使用している。

### 1.3 各重大事故時に必要な通信連絡設備の容量

#### ○ 携行型有線通話装置

携行型有線通話装置は、中央制御室に 12 台及び緊急時対策所 3 台保管しており、各事故の使用  
する必要台数（次表）以上を保管している。

各事故シーケンスグループ等	原子炉建屋付属棟 －：作業無		原子炉建屋 原子炉棟 －：作業無	原子炉建屋 廃棄物処理棟 －：作業無	合計		
	中央制御室 －：作業無						
運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故（炉心の著しい損傷）	①-1	高圧・低圧注水機能喪失	2	－	－	3	5
	①-2	高圧注水・減圧機能喪失	－	－	－	－	－
	①-3-1	全交流動力電源喪失（長期TB）	2	2	8	－	12
	①-3-2	全交流動力電源喪失（TBD, TBU）	2	2	8	－	12
	①-3-3	全交流動力電源喪失（TBP）	2	2	8	－	12
	①-4-1	崩壊熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）	2	2	－	－	4
	①-4-2	崩壊熱除去機能機能（残留熱除去系が故障した場合）	2	－	－	3	5
	①-5	原子炉停止機能喪失	－	－	－	－	－
	①-6	LOCA時注水機能喪失	2	－	－	3	5
	①-7	格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）	2	－	4	－	6
①-8	津波浸水による注水機能喪失	2	2	－	－	4	
重大事故（原子炉格納容器の破損の防止）	②-1-1	雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）（代替循環冷却系を使用する場合）	2	2	－	－	4
	②-1-2	雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）（代替循環冷却系を使用できない場合）	2	2	－	3	7
	②-2	高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱	2	2	－	3	7
	②-3	原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用	2	2	－	3	7
	②-4	水素燃焼	2	2	－	3	7
	②-5	溶融炉心・コンクリート相互作用	2	2	－	3	7
使用済燃料プールにおける重大事故（使用済燃料貯蔵槽内の燃料破損の防止）	③-1	想定事故 1	－	－	－	－	－
	③-2	想定事故 2	－	－	－	－	－
運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故（運転停止中原子炉内の燃料損傷の防止）	④-1	崩壊熱除去機能喪失（残留熱除去系の故障による停止時冷却機能喪失）	2	2	－	－	4
	④-2	全交流動力電源喪失	2	2	－	－	4
	④-3	原子炉冷却材の流出	－	－	－	－	－
	④-4	反応度の誤投入	－	－	－	－	－

○ 衛星電話設備（固定型）及び衛星電話設備（携行型）

衛星電話設備（固定型）は、中央制御室に2台及び緊急時対策所に6台設置している。また、衛星電話設備（携行型）は、緊急時対策所に11台設置しており、各事故シーケンスグループ等で使用する必要台数（次表）以上を設置している。

各事故シーケンスグループ等			屋内 (中央制御室) －：作業無	屋内 (緊急時対策所) －：作業無	屋外 －：作業無
			衛星電話設備（固定型）	衛星電話設備（固定型）	衛星電話設備（携行型）
運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故（炉心の著しい損傷）	①-1	高圧・低圧注水機能喪失	1	3	2
	①-2	高圧注水・減圧機能喪失	－	－	－
	①-3-1	全交流動力電源喪失（長期TB）	1	3	2
	①-3-2	全交流動力電源喪失（TBD, TBU）	1	3	2
	①-3-3	全交流動力電源喪失（TBP）	1	3	2
	①-4-1	崩壊熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）	－	－	－
	①-4-2	崩壊熱除去機能機能（残留熱除去系が故障した場合）	1	3	2
	①-5	原子炉停止機能喪失	－	－	－
	①-6	LOCA時注水機能喪失	1	3	2
	①-7	格納容器バイパス（インターフェイスシステムLOCA）	－	－	－
①-8	津波浸水による注水機能喪失	1	3	2	
重大事故 (原子炉格納容器の破損の防止)	②-1-1	雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）（代替循環冷却系を使用する場合）	－	－	－
	②-1-2	雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）（代替循環冷却系を使用できない場合）	1	3	2
	②-2	高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱	－	－	－
	②-3	原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用	－	－	－
	②-4	水素燃焼	－	－	－
②-5	溶融炉心・コンクリート相互作用	－	－	－	
使用済燃料プールにおける重大事故（使用済燃料貯蔵槽内の燃料破損の防止）	③-1	想定事故1	1	3	2
	③-2	想定事故2	1	3	2
運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故（運転停止中原子炉内の燃料損傷の防止）	④-1	崩壊熱除去機能喪失（残留熱除去系の故障による停止時冷却機能喪失）	－	－	－
	④-2	全交流動力電源喪失	－	－	－
	④-3	原子炉冷却材の流出	－	－	－
	④-4	反応度の誤投入	－	－	－

○ 無線連絡設備（携行型）

無線連絡設備（携帯型）は、緊急時対策所に19台設置しており、各事故シーケンスグループ等で使用する必要台数（次表）以上を設置している。

各事故シーケンスグループ等			屋外
			無線連絡設備（携行型）
運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故（炉心の著しい損傷）	①-1	高圧・低圧注水機能喪失	5
	①-2	高圧注水・減圧機能喪失	—
	①-3-1	全交流動力電源喪失（長期T B）	5
	①-3-2	全交流動力電源喪失（T B D、T B U）	5
	①-3-3	全交流動力電源喪失（T B P）	5
	①-4-1	崩壊熱除去機能喪失（取水機能が喪失した場合）	—
	①-4-2	崩壊熱除去機能機能（残留熱除去系が故障した場合）	5
	①-5	原子炉停止機能喪失	—
	①-6	L O C A時注水機能喪失	5
	①-7	格納容器バイパス（インターフェイスシステムL O C A）	—
①-8	津波浸水による注水機能喪失	5	
重大事故（原子炉格納容器の破損の防止）	②-1-1	雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）（代替循環冷却系を使用する場合）	—
	②-1-2	雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）（代替循環冷却系を使用できない場合）	5
	②-2	高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱	—
	②-3	原子炉圧力容器外の溶融燃料－冷却材相互作用	—
	②-4	水素燃焼	—
	②-5	溶融炉心・コンクリート相互作用	—
使用済燃料プールにおける重大事故（使用済燃料貯蔵槽内の燃料破損の防止）	③-1	想定事故1	5
	③-2	想定事故2	5
運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故（運転停止中原子炉内の燃料損傷の防止）	④-1	崩壊熱除去機能喪失（残留熱除去系の故障による停止時冷却機能喪失）	—
	④-2	全交流動力電源喪失	—
	④-3	原子炉冷却材の流出	—
	④-4	反応度の誤投入	—

1.4 通信連絡設備が接続する無停電電源の仕様

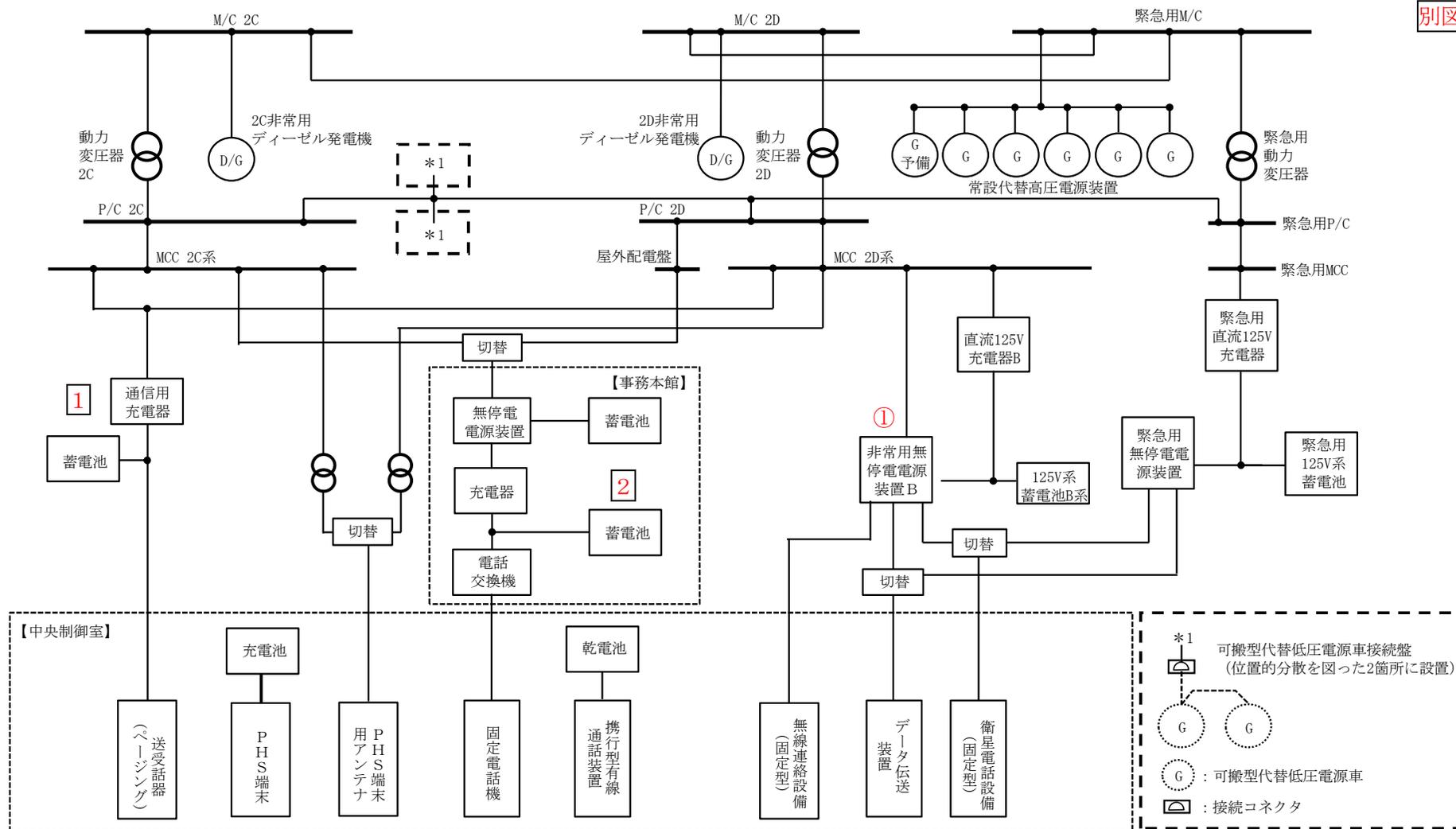
○ 別図に示す通信連絡設備が接続する無停電電源（交流）①及び②の仕様は下表のとおり。

無停電電源	給電が必要な通信連絡設備	容量	停電補償時間
①	衛星電話設備 (固定型)等	15kVA	2時間以上
②	緊急時対策支援システム伝送装置等	50kVA	1時間以上

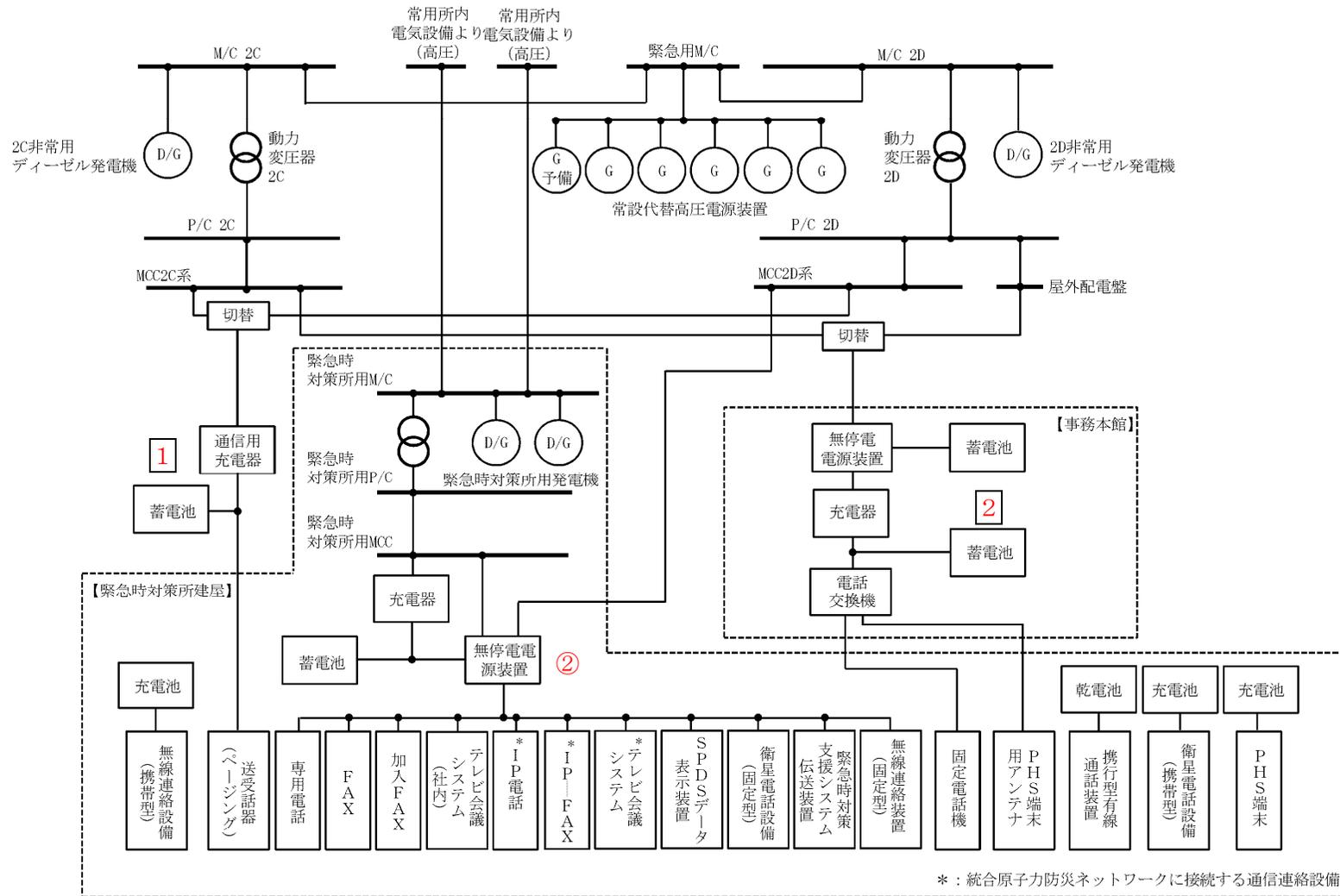
○ 別図に示す無停電電源（直流）1及び2の仕様は下表のとおり。

無停電電源	給電が必要な通信連絡設備	容量	停電補償時間
<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">1</span>	送受話器 (ページング)	400Ah	瞬停対策
<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">2</span>	電力保安通信用電話設備 (固定電話機)等	400Ah	瞬停対策

別図 1



略称の説明： M/C (=メタルクラッド開閉装置)， P/C (=パワーセンタ)， MCC (=モータコントロールセンタ)， D/G (=ディーゼル発電機)



略称の説明： M/C (=メタルクラッド開閉装置)， P/C (=パワーセンタ)， MCC (=モータコントロールセンタ)， D/G (=ディーゼル発電機)

### 1.5 データ伝送設備のパラメータ

重大事故等の対処するために必要である監視上重要なパラメータは、耐震性のあるS A監視操作盤、高圧代替注水制御盤等からプラントパラメータを直接収集し、伝送できる設計とする。

このうち、耐震性を有しないプラントパラメータについては、代替パラメータ又は代替の確認方法により、確認することができる。

SPDSデータ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ（代替の確認方法）を以下に示す。

○SPDSデータ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ（代替の確認方法）（1/11）

目的	対象パラメータ	SPDS パラメータ	ERSS伝送 パラメータ	基準規則等への適合に必 要な主要パラメータ(注)	バックアップ対象 パラメータ	耐震性	代替パラメータ (代替の確認方法)
炉心反応度 の状態確認	平均出力領域計装 平均	○	○	—	○	○	—
	平均出力領域計装 A	○	—	○	○	○	—
	平均出力領域計装 B	○	—	○	○	○	—
	平均出力領域計装 C	○	—	○	○	○	—
	平均出力領域計装 D	○	—	○	○	○	—
	平均出力領域計装 E	○	—	○	○	○	—
	平均出力領域計装 F	○	—	○	○	○	—
	起動領域計装 A	○	○	○	○	○	—
	起動領域計装 B	○	○	○	○	○	—
	起動領域計装 C	○	○	○	○	○	—
	起動領域計装 D	○	○	○	○	○	—
	起動領域計装 E	○	○	○	○	○	—
	起動領域計装 F	○	○	○	○	○	—
	起動領域計装 G	○	○	○	○	○	—
起動領域計装 H	○	○	○	○	○	—	

(注) 選定パラメータについては、以下の規則及び審査基準から選定する。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」

第五十四条（使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備）、第五十八条（計装設備）、第六十条（監視測定設備）

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料

1.11（使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等）、1.15（事故等の計装に関する手順等）、1.17（監視測定等に関する手順等）

○SPDSデータ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ（代替の確認方法）（2/11）

目的	対象パラメータ	SPDS パラメータ	ERSS伝送 パラメータ	基準規則等への適合に必 要な主要パラメータ <sup>(注)</sup>	バックアップ対象 パラメータ	耐震性	代替パラメータ (代替の確認方法)
炉心冷却の 状態確認	原子炉水位(狭帯域)	○	○	—	○	○	—
	原子炉水位(広帯域)	○	○	○	○	○	—
	原子炉水位(燃料域)	○	○	○	○	○	—
	原子炉水位(SA 広帯域)	○	—	○	○	○	—
	原子炉水位(SA 燃料域)	○	—	○	○	○	—
	原子炉圧力	○	○	○	○	○	—
	原子炉圧力(SA)	○	—	○	○	○	—
	高压炉心スプレイ系 系統流量	○	○	○	○	○	—
	低压炉心スプレイ系 系統流量	○	○	○	○	○	—
	原子炉隔離時冷却系 系統流量	○	○	○	○	○	—
	残留熱除去系系統流量 A	○	○	○	○	○	—
	残留熱除去系系統流量 B	○	○	○	○	○	—
	残留熱除去系系統流量 C	○	○	○	○	○	—
	逃がし安全弁出口温度	○	○	—	○	×	— (※1)
	原子炉再循環 ポンプ入口温度	○	○	—	○	×	— (※1)
原子炉給水流量	○	○	—	○	×	— (※1)	

(注) 選定パラメータについては、以下の規則及び審査基準から選定する。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」

第五十四条（使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備）、第五十八条（計装設備）、第六十条（監視測定設備）

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料

1. 11（使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等）、1. 15（事故等の計装に関する手順等）、1. 17（監視測定等に関する手順等）

※1：監視上重要としていないパラメータ。

○SPDSデータ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ（代替の確認方法）（3/11）

目的	対象パラメータ	SPDS パラメータ	ERSS伝送 パラメータ	基準規則等への適合に必 要な主要パラメータ <sup>(注)</sup>	バックアップ対象 パラメータ	耐震性	代替パラメータ (代替の確認方法)
炉心冷却の 状態確認	原子炉圧力容器温度	○	—	○	○	○	—
	残留熱除去系 熱交換器入口温度	○	—	○	○	○	—
	高圧代替注水系系統流量	○	—	○	○	○	—
	低圧代替注水系 原子炉注水流量	○	—	○	○	○	—
	代替循環冷却系 原子炉注水流量	○	—	○	○	○	—
	代替淡水貯槽水位	○	—	○	○	○	—
	6.9kV 母線 2A-1 電圧	○	○	—	○	×	— (※1)
	6.9kV 母線 2A-2 電圧	○	○	—	○	×	— (※1)
	6.9kV 母線 2B-1 電圧	○	○	—	○	×	— (※1)
	6.9kV 母線 2B-2 電圧	○	○	—	○	×	— (※1)
	6.9kV 母線 2C 電圧	○	○	—	○	○	—
	6.9kV 母線 2D 電圧	○	○	—	○	○	—
	6.9kV 母線 HPCS 電圧	○	○	—	○	○	—
	D/G 2C 遮断器(660)閉	○	○	—	○	○	—
	D/G 2D 遮断器(670)閉	○	○	—	○	○	—
	HPCS D/G 遮断器(680)閉	○	○	—	○	○	—
	圧力容器フランジ温度	○	—	—	○	×	— (※1)
	125VDC 2A 母線電圧	○	○	—	○	○	—
	125VDC 2B 母線電圧	○	○	—	○	○	—
	6.9kV 緊急用母線電圧	○	○	—	○	○	—
480V 緊急用母線電圧	○	○	—	○	○	—	

(注) 選定パラメータについては、以下の規則及び審査基準から選定する。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」

第五十四条（使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備）、第五十八条（計装設備）、第六十条（監視測定設備）

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料

1.11（使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等）、1.15（事故等の計装に関する手順等）、1.17（監視測定等に関する手順等）

※1：監視上重要としていないパラメータ。

○SPDSデータ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ（代替の確認方法）（4/11）

目的	対象パラメータ	SPDS パラメータ	ERSS伝送 パラメータ	基準規則等への適合に必 要な主要パラメータ <sup>(注)</sup>	バックアップ対象 パラメータ	耐震性	代替パラメータ (代替の確認方法)
格納容器内 の状態確認	格納容器雰囲気放射線 モニタ(D/W)(A)	○	○	○	○	○	—
	格納容器雰囲気放射線 モニタ(D/W)(B)	○	○	○	○	○	—
	格納容器雰囲気放射線 モニタ(S/C)(A)	○	○	○	○	○	—
	格納容器雰囲気放射線 モニタ(S/C)(B)	○	○	○	○	○	—
	ドライウエル圧力 (広帯域)	○	○	—	○	○	—
	ドライウエル圧力 (狭帯域)	○	—	—	○	○	—
	ドライウエル圧力	○	—	○	○	○	—
	サブプレッション・チェンバ 圧力	○	—	○	○	○	—
	サブプレッション・プール 圧力	○	○	—	○	×	—(※1)
	ドライウエル雰囲気温度	○	○	○	○	○	—
	サブプレッション・プール 水温度(平均値)	○	○	—	○	○	—
	サブプレッション・プール 水温度	○	○	○	○	○	—
	サブプレッション・プール 雰囲気温度	○	○	—	○	○	—
	サブプレッション・チェンバ 雰囲気温度	○	○	○	○	○	—

(注) 選定パラメータについては、以下の規則及び審査基準から選定する。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」

第五十四条（使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備）、第五十八条（計装設備）、第六十条（監視測定設備）

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料

1. 11（使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等）、1. 15（事故等の計装に関する手順等）、1. 17（監視測定等に関する手順等）

※1:監視上重要としていないパラメータ。

○SPDSデータ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ（代替の確認方法）（5/11）

目的	対象パラメータ	SPDS パラメータ	ERSS伝送 パラメータ	基準規則等への適合に必 要な主要パラメータ <sup>(注)</sup>	バックアップ対象 パラメータ	耐震性	代替パラメータ (代替の確認方法)
格納容器内 の状態確認	サブプレッション・プール 水位	○	○	○	○	○	—
	格納容器雰囲気水素濃度 (D/W) (A)	○	○	—	○	○	—
	格納容器雰囲気水素濃度 (D/W) (B)	○	○	—	○	○	—
	格納容器雰囲気水素濃度 (S/C) (A)	○	○	—	○	○	—
	格納容器雰囲気水素濃度 (S/C) (B)	○	○	—	○	○	—
	格納容器雰囲気酸素濃度 (D/W) (A)	○	○	—	○	○	—
	格納容器雰囲気酸素濃度 (D/W) (B)	○	○	—	○	○	—
	格納容器雰囲気酸素濃度 (S/C) (A)	○	○	—	○	○	—
	格納容器雰囲気酸素濃度 (S/C) (B)	○	○	—	○	○	—
	格納容器内水素濃度 (SA)	○	—	○	○	○	—
	格納容器内酸素濃度 (SA)	○	—	○	○	○	—
	低圧代替注水系格納容器 スプレイ流量	○	—	○	○	○	—
	低圧代替注水系格納容器 下部注水流量	○	—	○	○	○	—
	代替循環冷却系格納容器 スプレイ流量	○	—	○	○	○	—

(注) 選定パラメータについては、以下の規則及び審査基準から選定する。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」

第五十四条（使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備）、第五十八条（計装設備）、第六十条（監視測定設備）

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料

1. 11（使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等）、1. 15（事故等の計装に関する手順等）、1. 17（監視測定等に関する手順等）

○SPDSデータ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ（代替の確認方法）（6/11）

目的	対象パラメータ	SPDS パラメータ	ERSS伝送 パラメータ	基準規則等への適合に必 要な主要パラメータ <sup>(注)</sup>	バックアップ対象 パラメータ	耐震性	代替パラメータ (代替の確認方法)
格納容器内 の状態確認	格納容器下部水位	○	—	○	○	○	—
	格納容器下部水温	○	—	○	○	○	—
	常設高圧代替注水系 ポンプ吐出圧力	○	—	○	○	○	—
	常設低圧代替注水系 ポンプ吐出圧力	○	—	○	○	○	—
	代替循環冷却系 ポンプ吐出圧力	○	—	○	○	○	—
	原子炉隔離時冷却系 ポンプ吐出圧力	○	—	○	○	○	—
	高圧炉心スプレイ系 ポンプ吐出圧力	○	—	○	○	○	—
	残留熱除去系 ポンプ吐出圧力	○	—	○	○	○	—
	低圧炉心スプレイ系 ポンプ吐出圧力	○	—	○	○	○	—
	代替循環冷却系ポンプ 入口温度	○	—	○	○	○	—
	残留熱除去系熱交換器 出口温度	○	—	○	○	○	—
	残留熱除去系海水系 系統流量	○	—	○	○	○	—
	残留熱除去系 A 注入弁全開	○	○	—	○	×	— (※1)
	残留熱除去系 B 注入弁全開	○	○	—	○	×	— (※1)
	残留熱除去系 C 注入弁全開	○	○	—	○	×	— (※1)
	格納容器内スプレイ弁 A (全 開)	○	○	—	○	×	— (※1)
格納容器内スプレイ弁 B (全 開)	○	○	—	○	×	— (※1)	

(注) 選定パラメータについては、以下の規則及び審査基準から選定する。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」

第五十四条（使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備）、第五十八条（計装設備）、第六十条（監視測定設備）

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料

1.11（使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等）、1.15（事故等の計装に関する手順等）、1.17（監視測定等に関する手順等）

※1：監視上重要としていないパラメータ。

○SPDSデータ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ（代替の確認方法）（7/11）

目的	対象パラメータ	SPDS パラメータ	ERSS伝送 パラメータ	基準規則等への適合に必 要な主要パラメータ <sup>(注)</sup>	バックアップ対象 パラメータ	耐震性	代替パラメータ (代替の確認方法)
放射能隔離 の状態確認	主排気筒放射線モニタ A	○	○	—	○	×	可搬型モニタリング・ポスト
	主排気筒放射線モニタ B	○	○	—	○	×	可搬型モニタリング・ポスト
	主排気筒モニタ（高レンジ）	○	○	—	○	×	可搬型モニタリング・ポスト
	主蒸気管放射線モニタ (A)	○	○	—	○	○	—
	主蒸気管放射線モニタ (B)	○	○	—	○	○	—
	主蒸気管放射線モニタ (C)	○	○	—	○	○	—
	主蒸気管放射線モニタ (D)	○	○	—	○	○	—
	排ガス放射能 (プレホールドアップ) A	○	○	—	○	×	— (※1)
	排ガス放射能 (プレホールドアップ) B	○	○	—	○	×	— (※1)
	NS4 内側隔離	○	○	—	○	×	— (※1)
	NS4 外側隔離	○	○	—	○	×	— (※1)
	主蒸気内側隔離弁 A 全閉	○	○	—	○	×	— (※1)
	主蒸気内側隔離弁 B 全閉	○	○	—	○	×	— (※1)
	主蒸気内側隔離弁 C 全閉	○	○	—	○	×	— (※1)
	主蒸気内側隔離弁 D 全閉	○	○	—	○	×	— (※1)
	主蒸気外側隔離弁 A 全閉	○	○	—	○	×	— (※1)
	主蒸気外側隔離弁 B 全閉	○	○	—	○	×	— (※1)
	主蒸気外側隔離弁 C 全閉	○	○	—	○	×	— (※1)
主蒸気外側隔離弁 D 全閉	○	○	—	○	×	— (※1)	

(注) 選定パラメータについては、以下の規則及び審査基準から選定する。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」

第五十四条（使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備）、第五十八条（計装設備）、第六十条（監視測定設備）

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料

1. 11（使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等）、1. 15（事故等の計装に関する手順等）、1. 17（監視測定等に関する手順等）

※1:監視上重要としていないパラメータ。

○SPDSデータ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ（代替の確認方法）（8/11）

目的	対象パラメータ	SPDS パラメータ	ERSS伝送 パラメータ	基準規則等への適合に必 要な主要パラメータ <sup>(注)</sup>	バックアップ対象 パラメータ	耐震性	代替パラメータ (代替の確認方法)
環境の情報 確認	SGTS A 作動	○	○	—	○	×	— (※1)
	SGTS B 作動	○	○	—	○	×	— (※1)
	SGTS モニタ (高レンジ) A	○	○	—	○	×	— (※1)
	SGTS モニタ (高レンジ) B	○	○	—	○	×	— (※1)
	SGTS モニタ (低レンジ) A	○	○	—	○	×	— (※1)
	SGTS モニタ (低レンジ) B	○	○	—	○	×	— (※1)
	耐圧強化ベント系 放射線モニタ	○	—	○	○	○	—
	放水口モニタ(T-2)	○	○	—	○	×	可搬型放射能測定装置
	モニタリング・ポスト(A)	○	○	—	○	×	可搬型モニタリング・ポスト
	モニタリング・ポスト(B)	○	○	—	○	×	可搬型モニタリング・ポスト
	モニタリング・ポスト(C)	○	○	—	○	×	可搬型モニタリング・ポスト
	モニタリング・ポスト(D)	○	○	—	○	×	可搬型モニタリング・ポスト
	モニタリング・ポスト(A) 広域レンジ	○	○	—	○	×	可搬型モニタリング・ポスト
	モニタリング・ポスト(B) 広域レンジ	○	○	—	○	×	可搬型モニタリング・ポスト
	モニタリング・ポスト(C) 広域レンジ	○	○	—	○	×	可搬型モニタリング・ポスト
	モニタリング・ポスト(D) 広域レンジ	○	○	—	○	×	可搬型モニタリング・ポスト
大気安定度 10分値	○	○	—	○	×	可搬型気象観測設備	

(注) 選定パラメータについては、以下の規則及び審査基準から選定する。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」

第五十四条（使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備）、第五十八条（計装設備）、第六十条（監視測定設備）

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料

1. 11（使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等）、1. 15（事故等の計装に関する手順等）、1. 17（監視測定等に関する手順等）

※1:監視上重要としていないパラメータ。

○SPDSデータ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ（代替の確認方法）（9/11）

目的	対象パラメータ	SPDS パラメータ	ERSS伝送 パラメータ	基準規則等への適合に必 要な主要パラメータ <sup>(注)</sup>	バックアップ対象 パラメータ	耐震性	代替パラメータ (代替の確認方法)
環境の情報 確認	18m ベクトル 平均風向 10 分値	○	○	—	○	×	可搬型気象観測設備
	71m ベクトル 平均風向 10 分値	○	○	—	○	×	可搬型気象観測設備
	140m ベクトル 平均風向 10 分値	○	○	—	○	×	可搬型気象観測設備
	18m ベクトル 平均風速 10 分値	○	○	—	○	×	可搬型気象観測設備
	71m ベクトル 平均風速 10 分値	○	○	—	○	×	可搬型気象観測設備
	140m ベクトル 平均風速 10 分値	○	○	—	○	×	可搬型気象観測設備
	可搬型モニタリング・ ポスト (A)	○	—	○	—	○	—
	可搬型モニタリング・ ポスト (B)	○	—	○	—	○	—
	可搬型モニタリング・ ポスト (C)	○	—	○	—	○	—
	可搬型モニタリング・ ポスト (D)	○	—	○	—	○	—
	可搬型モニタリング・ ポスト (緊急時対策所)	○	—	○	—	○	—
	可搬型モニタリング・ ポスト (NE)	○	—	○	—	○	—
	可搬型モニタリング・ ポスト (E)	○	—	○	—	○	—
	可搬型モニタリング・ ポスト (SW)	○	—	○	—	○	—
可搬型モニタリング・ ポスト (S)	○	—	○	—	○	—	
可搬型モニタリング・ ポスト (SE)	○	—	○	—	○	—	

(注) 選定パラメータについては、以下の規則及び審査基準から選定する。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」

第五十四条（使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備）、第五十八条（計装設備）、第六十条（監視測定設備）

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料

1.11（使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等）、1.15（事故等の計装に関する手順等）、1.17（監視測定等に関する手順等）

○SPDSデータ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ（代替の確認方法）（10/11）

目的	対象パラメータ	SPDS パラメータ	ERSS伝送 パラメータ	基準規則等への適合に必 要な主要パラメータ <sup>(注)</sup>	バックアップ対象 パラメータ	耐震性	代替パラメータ (代替の確認方法)
環境の情報 確認	風向（可搬型）	○	—	○	—	○	—
	風速（可搬型）	○	—	○	—	○	—
	大気安定度（可搬型）	○	—	○	—	○	—
使用済燃料 プールの状 態確認	使用済燃料プール 水位・温度（SA広域）	○	—	○	○	○	—
	使用済燃料 プール温度（SA）	○	—	○	○	○	—
	使用済燃料プール温度	○	—	—	○	×	使用済燃料プール温度（SA）
	使用済燃料プールエリア 放射線モニタ （高レンジ・低レンジ）	○	—	○	○	○	—
水素爆発に よる格納容 器の破損防 止確認	フィルタ装置出口 放射線モニタ （高レンジ・低レンジ）	○	—	○	○	○	—
	フィルタ装置入口水素濃度	○	—	○	○	○	—
	フィルタ装置圧力	○	—	○	○	○	—
	フィルタ装置水位	○	—	○	○	○	—
	フィルタ装置スクラビング水 温度	○	—	○	○	○	—
水素爆発に よる原子炉 建屋の損傷 防止確認	原子炉建屋水素濃度	○	—	○	○	○	—
	静的触媒式水素再結合器 動作監視装置	○	—	○	○	○	—

(注) 選定パラメータについては、以下の規則及び審査基準から選定する。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」

第五十四条（使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備）、第五十八条（計装設備）、第六十条（監視測定設備）

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料

1.11（使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等）、1.15（事故等の計装に関する手順等）、1.17（監視測定等に関する手順等）

○SPDSデータ表示装置にて確認できる主要パラメータ及び代替パラメータ（代替の確認方法）（11/11）

目的	対象パラメータ	SPDS パラメータ	ERSS伝送 パラメータ	基準規則等への適合に必 要な主要パラメータ <sup>(注)</sup>	バックアップ対象 パラメータ	耐震性	代替パラメータ (代替の確認方法)
非常用炉心 冷却系 (ECCS)の状 態等	自動減圧系 A 作動	○	○	—	○	×	— (※1)
	自動減圧系 B 作動	○	○	—	○	×	— (※1)
	原子炉隔離時冷却系 ポンプ起動	○	○	—	○	×	— (※1)
	高圧炉心スプレイ系 ポンプ起動	○	○	—	○	×	— (※1)
	高圧炉心スプレイ系 注入弁全開	○	○	—	○	×	— (※1)
	低圧炉心スプレイ系 ポンプ起動	○	○	—	○	×	— (※1)
	低圧炉心スプレイ系 注入弁全開	○	○	—	○	×	— (※1)
	残留熱除去系ポンプ A 起動	○	○	—	○	×	— (※1)
	残留熱除去系ポンプ B 起動	○	○	—	○	×	— (※1)
	残留熱除去系ポンプ C 起動	○	○	—	○	×	— (※1)
	残留熱除去系 A 注入弁全開	○	○	—	○	×	— (※1)
	残留熱除去系 B 注入弁全開	○	○	—	○	×	— (※1)
	残留熱除去系 C 注入弁全開	○	○	—	○	×	— (※1)
	全制御棒全挿入	○	○	—	○	×	起動領域計装, 平均出力領域計装
津波監視	取水ピット水位計	○	—	—	○	○	—
	潮位計	○	—	—	○	○	—

(注) 選定パラメータについては、以下の規則及び審査基準から選定する。

「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」

第五十四条（使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備）、第五十八条（計装設備）、第六十条（監視測定設備）

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料

1.11（使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等）、1.15（事故等の計装に関する手順等）、1.17（監視測定等に関する手順等）

※1:監視上重要としていないパラメータ。

## 1.6 安全パラメータ表示システム (SPDS) 及びデータ伝送設備の範囲

安全パラメータ表示システム (SPDS) 及びデータ伝送設備の範囲を以下の図に示す。

